

安平町地域農業支援システム整備事業

【事業開始年度：H22年度】

R6年度予算額5,000千円

- 耕畜連携や農業機械等の共同利用等を行う農業団体等が地域の課題解決や活性化を図るために必要とする作業機械等の導入に対して支援します。

イメージ

農業者の共同の取組により、地域の課題解決や活性化を目指して、作業機械及び農業用施設を導入する場合



補助率等

500万円を上限に助成が受けられます。
※ 補助率は1／2以内です。

優先順位

国費や道費等の補助事業で対象になりにくい機械や施設等で地域共同性の高い事業が優先されます。
※「1団体」の採択を目安としています。

対象者

次の団体が対象となります。（※ ただし、町内に住所を有していること。）

- 1 農業者3人以上で構成された農業生産法人
- 2 農業者3人以上で構成された法人格を有しない団体
- 3 機械利用組合等の共同性の高い団体
- 4 農業協同組合

★ 例えば、次のような整備内容が対象になります ★

- ◆ 農作業を共同化するための作業機械〔ホイルローダー、大型コンバインなど〕
- ◆ 新規作物の導入を行うための機械等〔最新技術及び新規作物等の対応機械など〕